

2022年度

中部県土 海岸侵食対策実績

東伯海岸
L=3.6km大栄海岸（大栄西地区）
L=3.5km大栄海岸（大栄東地区）
L=3.1km北条海岸
L=5.9km

令和4年11月

目次

- (1) 現状 海岸侵食の進行
- (2) R3 中部海岸サンドリサイクル実績
- (3) R3 取り組みに対する効果
- (4) R4 中部県土整備局の取り組み

由良川西側
河口西側に浜崖を形成している。



八橋川西側
養浜するものの、海岸侵食されやすく、砂浜が形成されづらい。



東園
海岸侵食により、建造物(漁協地引網小屋)に影響を及ぼす。令和2年度と比較し、多少砂浜が形成されている。



東新田場
海岸侵食の影響が治山施設及び保安林へ影響を及ぼす。



- ※漁協地引網
(2020年時点)
- ・松上漁協・・・休止
 - ・東園…………活動
 - ・西園…………活動
 - ・大谷…………活動
 - ・妻波…………活動



大栄海岸
海岸侵食が治山施設へ迫っている。



西園
浜崖の発生により漁協(地引網)の漁に支障をきたす。



西新田場
海岸侵食により、背後の保安林に迫っている。直近には集落があり、住民の危機感が強まっている。

(2) R3 中部海岸サンドリサイクル実績

R4.3月時点

R3予算 31,180千円(ゼロ県) + 10,220千円(当初) = 41,400千円

- その他
- ・園川→隣接海岸
 - ・原川→隣接海岸(1,000m³:随時)
 - ・宇谷川、石脇川→隣接海岸
 - ・泊漁港→宇谷海岸(2,200m³:6,7月)
 - ・赤碓港(なし)
 - ・八橋海岸→隣接(720m³:7,8月)
 - ・元旧川→隣接(50m³:R3.12月)
 - ・茅町川→隣接(100m³:R3.12月)
 - ・八橋川→隣接(なし)
 - ・新川→隣接(なし)

由良川右岸仮置砂 →左岸
(西側)海岸
V=3,500m³(R4.2~3月)

北条川放水路河口 →隣接
掘削・養浜
V=3,600m³(年間)
1日作業:12回(300m³程度)
半日作業:2回

橋津川河口掘削
→はわい長瀬
運搬・養浜
V=4,100m³(5月)

東伯海岸掘削
→八橋海岸 西側
V=1,000m³(R3.7月)

由良川掘削 →西側海岸
V=600m³(R3.3月、11月)

(北栄町工事)
マリーナ大栄内 →西側海岸
V=300m³(R4.2月)



(3) R3 取り組みに対する効果

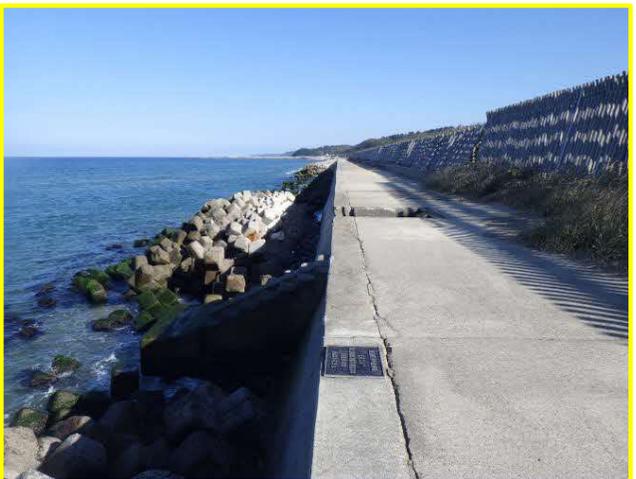
海岸における砂浜の状況変化(1)



平成30年5月 撮影(治山施設被災後)

令和3年2月12日撮影

令和4年11月18日撮影



砂浜の形成はなく、経年変化は見られない。

はわい海岸(天神川河口より右岸側の状況)

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(2)



令和元年7月18日撮影

令和2年1月14日撮影

令和3年5月14日撮影



R3と比較して砂浜が堆積している。

令和4年11月18日撮影

① 北条海岸(天神川河口より左岸側の状況)

令和3年10月8日撮影

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(3)



令和元年5月29日撮影



② 北条海岸(天神川河口より左岸側の状況)

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(4)



③ 北条海岸(天神川河口より左岸側の状況)

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(5)



④ 北条海岸(天神川河口より左岸側の状況)

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(6)



民生安定上の建造物への影響に配慮しR2秋に養浜を実施。



(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(7)



⑥ 大栄東海岸

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(8)



砂浜が堆積し、浜崖が軽減されている。

⑦ 大栄東海岸(由良川河口より右岸側の状況)

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(9)



汀線がR2と同程度まで前進している。

⑦ 大栄西海岸(由良川河口より左岸側の状況)

(3) R3 取り組みに対する効果

海岸における砂浜の状況変化(10)



⑧ 大栄西海岸 由良川河口より左岸側の状況

(3) R3 取り組みに対する効果

天神川河口状況変化



- ・養浜を実施した由良川西側海岸では、砂浜が堆積し、浜崖が軽減された。
 - ・養浜を実施したはわい長瀬、北条川放水路西側海岸、八橋海岸においては、近年から大きな変化は見られないものの、砂浜を概ね維持している。
 - ・R3に養浜を実施していない海岸については、目視の限りだが、砂浜の大きな侵食は確認されない。
- ⇒引き続き砂浜をモニタリングし、サンドリサイクルを実施していく。

(4) R4 中部県土整備局の取り組み

【R4】 中部海岸サンドリサイクル実施予定

R4予算 30,000千円(ゼロ県) + 8,000千円(当初) = 38,000千円

その他

- ・園川→隣接海岸
- ・原川→隣接海岸(1,000m³: 随時)
- ・宇谷川、石脇川→隣接海岸
- ・泊漁港→宇谷海岸(56,000m³: 5~10月)
- ・赤碓港(なし)
- ・八橋海岸→隣接(1,200m³: R3.6月)
- ・元旧川→隣接(50m³: R5.2~3月)
- ・茅町川→隣接(50m³: R5.2~3月)
- ・八橋川→隣接(50m³: R5.2~3月)
- ・新川→隣接(50m³: R5.2~3月)

羽合漁協(町)
→はわい長瀬
運搬・養浜(町)
V=900m³

天神川河口掘削(国)
(養浜位置今後調整)
V=5,000m³

北条川放水路河口
→隣接
掘削・養浜
V=6,000m³(年間)
1日作業: 20回(300m³程度)
半日作業: 7回

由良川河口掘削
→西側海岸
V=1,200m³(R4.11月)

東伯海岸掘削
→八橋海岸 西側
V=1,000m³(R4.7月)

橋津川河口掘削
→はわい長瀬
運搬・養浜
V=2,000m³(R5.2~3月)

